

二俣町の地区組織

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-04-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00065932

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



3. 二俣町の地区組織

西本 陽一

1. はじめに
2. 三地区
3. 二俣町会
4. その他の地区組織
5. おわりに

1. はじめに

本章では、二俣町のさまざまな地区組織について報告する。具体的には、二俣町会のほか、「下出」「北島」「上出」の三地区に関わる組織、さらに、子供会、青年会、壮年会、婦人会、老年会の機能をもつ年齢集団を取り上げる。

さらに、本研究室が 1992 年度に二俣町を対象に実施した調査実習の報告書および記録をもとに、過去 29 年間に二俣町の地区組織に起こった変化を記述し、それらの変化が二俣町の住民生活の変化とどう関わっているかという問題を考察する。以下では、三地区に関わる組織、二俣町会、年齢集団について記述し、最後に考察をおこなう。

2. 三地区

二俣町は、「下出」「北島」「上出」の三地区に分けられる。令和 2（2020）年度において、下出 41 戸 122 人、北島 26 戸 76 人、上出 48 戸 122 人、合計 115 戸、320 人となっている（二俣町会「令和 2 年度 班編成表（総会用）」）。

下出は白山神社の氏子範囲であり、北島と上出は医王山神社の氏子範囲である。また、藩政時代には「二俣は森本川の東側が五箇荘に西南側は井上荘に属していた」（『医王』1975: 27-8）。東側の居住区の上流部が上出、下流部が北島、西側の居住区が下出となる。北島は中間地という位置づけである。

下出在住の T さん（男性、73 歳）は、「子どもの頃に（上出にある）本泉寺下での遊びに、上出での子は下出の子を混ぜてくれないことがあった。上出は、二俣の中心という意識をもっていた。上出には『オヤッサン』も多いし、商店も多く、商人気質で、固い。対して、下出はおとなしくて、誠実だ」と語った¹。上出には名利・本泉寺があり、かつてその前には街道が走り、二俣は宿場町として賑やかだった。

青年団を中心に、かつて「下」（下出）と「上」（上出と北島）とは、盆踊り、獅子頭、神社の祭りなど、さまざまな場面で対抗意識を燃やしたという。また、下出のみを単位とする「下出親睦会」（K さん、男性、当時 61 歳；S さん、女性、当時 58 歳への 1992 年

¹ 「オヤッサン」は「オヤッサマ」とも言われ、かつて二俣の中で資産や権威をもっていた家のことである。

の聞きとり)、「かすみ会」、「昭和会」という組織もある(あった)。

2つの神社については、明治初年には、それまで別々だった祭りの期日が統一された。現在、二俣町では2つの神社ともに日を合わせて、3月15日に春祭り、9月15日に秋祭り、11月末の勤労感謝の日前後に新嘗祭をおこなっている。医王山神社は、明治43(1910)年に白山社を合併したが(『医王』1975:137-138)、社殿や社地は別々に残されたままであり、昭和55(1980)年に二社は別々に登記をおこなった(Sさん、男性、当時70歳への1992年の聞き取り)。

このように「下」と「上」とは、統合しつつ、対抗意識を燃やしていたが、長い目で見ると、対抗意識よりも同じ二俣という統一感が強くなってきたようである。青年団については「兵隊に行っていた人ばかりで団結力があつたので……上・下・北が仲よかった」(Iさん、男性、当時69歳への1992年の聞きとり)と、町外で同じ経験を共有したことが、二俣に戻ってからの一体感につながった一面があった。大正7(1918)年生まれの故・林俊雄さんはその回顧録の中で、小学校時代に何十年かぶりに盆踊りが復活したが、当初は上出と北島の人たちだけのものだったと書いている。その後、下出の人々も盆踊りを始め、上と下とは盛んに競い合ったが、若連中の人々の尽力の結果、昭和11(1936)年には町一体の盆踊りが盛大に举行された(林 1996:9-12)。

また、現在では秋祭りの目玉は子ども神輿となったが、子ども神輿は9月15日に近い日曜日に、神社から公民館を経てもう一つの神社へと練り歩く。そして医王山神社を出発点として白山神社を終点とする順路と、白山神社を出発点として医王山神社を終点とする順路が隔年で取られる(Sさん、女性、57歳)。このような運営方法にも、上手と下手とを同様に扱い、二俣町全体としてのまとまりを強調しようとする様子がうかがえる。

現在も、私たちが質問すれば、下と上との「気質」「人種」の違いを強調する声が出てくるが(Tさん、男性、73歳;Kさん、男性、64歳など)、交通の発達により、住民生活は、二俣町内で完結するよりも、ますます外部に開かれ外部と関係するようになってきている。また二俣町内の若者の数自体も減っているため(Kさん、男性、64歳)、二俣の人びとの意識の中では、二俣町内での違いよりも、二俣町というまとまり意識の方が強まっているようである²。

3. 二俣町会

3.1 町会の役と組織

町会提供の資料「令和3年度 二俣町会組織図(案)」によると、二俣町会の役は以下の通りで、会計監事を除いて、すべて任期1年である。

² もちろん住民それぞれの生活圏や移動圏の違いにより、地域認識の違いはあるだろう。

3.2 町会長と生産組合長

町会で最も重要な役割は町会長である。医王山農村環境改善センター内の二俣町会事務所にかかる木札は、歴代の町会長と生産組合長とをペアで示している。相談役 2 名は、前年度の町会長および生産組合長である³。同様に、町会長と生産組合長とは、前年にそれぞれ副町会長と副生産組合長とを務めた者が繰り上がって務める。これには、町会長と生産組合長という重要な職に就く前に、副町会長および副生産会長の職を一年間務めて、仕事をある程度分かったうえで、町会長および生産組合長を務めるという研修的な意味合いがある（T さん、男性、73 歳）。このように、副町会長／副生産組合長から町会長／生産組合長へ、さらにそこから相談役へと、同じ人が 3 年間、町会の要職に就くことになる。その一方で、同じ人が町会長／生産組合長などの要職を複数年続けて務めることはない⁴。

このように、副町会長と副生産組合長とを選ぶ際には、その人物たちが翌年には町会長と生産組合長とを務めることになるかと予想されている。町会長はどのようにして選ぶかというわたしたちの質問に対して、「昔は 60 歳で無職の人がなったけど、今は仕事をしていてもお願いされる」とか「60 歳以上で仕事のない人」という答えが聞かれた。また中にはかつて、町会長になったために、その多忙な仕事をこなすために、仕事を辞めた人もいたという（もっともその人も既に定年退職年齢に達していて、辞めた仕事も定年後の嘱託のような仕事だったようである）。このような答えが間接的に示すのは、町会長と生産組合長とが指名や推薦で選ばれるのではなく、仕事を引退した高齢の人びとから順番に務めていったが、近年には 60 歳にとなり仕事を定年退職した人びとにそれらの職が回るように

表 1 二俣町会組織図

相談役 2 名 任期 1 年
町会長 1 名 任期 1 年
副町会長 1 名 任期 1 年
生産組合長 1 名 任期 1 年
副生産組合長 1 名 任期 1 年

担当部	部長	副部長	任期
総務	1 名	1 名	1 年
会計	1 名	なし	1 年
書記	1 名	なし	1 年
文化	1 名	1 名	1 年
土木	1 名	1 名	1 年
農林	1 名	1 名	1 年
環境美化	1 名	1 名	1 年
福祉	1 名	1 名	1 年
防災委員	各班長		1 年

会計監事 3 名 再選あり

（「令和 3 年度 二俣町会組織図（案）」を加工）

³ 町会長経験者のひとりによると、「相談役は名前だけで特に仕事はない」（O さん、男性、77 歳）。

⁴ かつては同じ役何年も続けさせられる人もいて不公平なので一年交替になったのだという（N さん、女性、85 歳、N さん、女性、73 歳）。

表2 二俣町の班・世帯構成

班名	世帯数 (世帯)	人数 (人)	各世帯の成員数 (人)														
下出	41	122															
1班	6	17	4	2	4	2	3	2									
2班	9	29	5	5	2	3	2	2	2	4	4						
3班	10	28	1	4	2	3	1	3	3	4	3	4					
4班	9	22	2	2	2	3	3	4	1	4	1						
5班	7	26	2	5	6	1	1	10	1								
北島	26	76															
6班	7	19	2	3	2	1	2	4	5								
7班	7	17	1	2	3	2	3	2	4								
8班	12	40	2	2	6	4	7	2	3	3	1	2	3	5			
上出	48	122															
9班	6	16	6	1	2	1	2	4									
10班	9	19	1	2	2	2	1	1	4	2	4						
11班	7	22	2	3	2	1	5	3	6								
12班	8	21	1	2	2	2	3	5	2	4							
13班	8	16	2	2	1	1	2	3	2	3							
14班	10	28	5	3	4	1	3	2	3	1	1	5					
合計	115	320															

(町会提供資料を筆者が加工)

なったが、その後、定年後も再就職して務める人も増えて、60歳以上で仕事をしている人もやることになった、ということである。

さらに、昭和60(1985)年度以来の歴代町会長と生産組合長の名前を書いた木札をみると、歴代町会長／生産組合長それぞれ37名のうち、両方の役を務めたことのある者はわずか一人である。後述する昭和60(1985)年の町会改革以来、町会長と生産組合長のそれぞれの要職には、人生経験があり仕事から解放された高齢男性が、順番に就いてきた様子が見える。そして実際の運営では、町会長や生産組合長になった人が、自分の代の同級生や一年下の代の人に年齢順に引き継いでもらうのが慣行になっている(Nさん、女性、85歳；Nさん、女性、73歳)。

その町会長と生産組合長の仕事であるが、町会長は町会の仕事全般にかかわり、それらを統括・実施するとともに、町会の抱える課題の解決において中心となる。生産組合長の仕事の中で最も重要なものは「二俣紙すきの里まつり」の実行委員長を務めることである。その他、生産組合長は田んぼや土木関連の仕事を担当するという。具体的には、土砂崩れや倒木の際に市役所に連絡する、耕地面積の報告のための会議に出席するなど、現場と市役所とを往復しながら、農林面で行政との連絡役を務める(Uさん、男性、65歳)。

3.3 班長と町会 5 役

表 1 の示すように、二俣町会には 9 つの「担当部」があり、それぞれの仕事を 14 人の班長が分担して務める⁵。毎月第一土曜日には、医王山環境改善センターの会議室にて「班長会議」が開かれるが、そこには正副町会長、正副生産組合長、14 人の班長が出席する。12 月の総会にかからないような議題については、正副町会長、正副生産組合長、総務部長からなる「町会 5 役」によって話し合われる。役員と班長は、町会の「草刈り」行事に数えられる「医王山管理作業」（令和 2〔2020〕年度は 7 回）をおこなう⁶。

二俣町は 14 つの班からなり、各班には班長（任期 1 年）がいる。班長の任期は 1 年で、班によって細かい部分は異なるが、だいたい世帯主が輪番に班長を務める⁷。しかし、輪番制にかかわらず、班長の仕事は多い。

班長の仕事は、班内に回覧板を回すことのほか、各世帯の町会費の算出がある。後述するように、二俣町では町会費について細かな算出方法が決められていて簡単な仕事でない。また、先述の通り、14 人の班長は町会の「担当部」の仕事を担う⁸。二俣町では班長になれば、月に一度、第一土曜日に公民館で開かれる「班長会議」に出席する。このように、二俣町会における班長の役割は大きい。

昭和 60（1985）年の町会改革以前には、班でなく「組」が町会の下部組織だった。組は 20 あり、それぞれに組頭がいたが、組頭は「オヤケ」の人びとで、何年も組頭を務めていた。組の編成も、現在の班と違い、地理的に隣接した世帯が構成するブロックではなかった。現在の班制度に比べると、かつての組制度は、組頭の個人的な権威や扶助にたよったものだった。

現在、班でおこなわれる活動は少なくなってきた。かつて班（特にその前身の「組」）は、班内（組内）でおこなわれる結婚式や葬式における相互扶助の単位であった。しかし結婚式や葬式がだんだんと外部の業者によって担われるようになり、班がもっていた相互扶助の役割は小さくなってきている。令和 3（2021）年の班と構成世帯数は表 2 のとおりだが、班によっては世帯数の少ないところもあり、班ごとに世帯数が異なるために、再編も検討されている（T さん、男性、73 歳ほか）。

3.4 総会と集会所

町会の世帯主全員が参加する会議は「総会」と呼ばれ、定期総会は年に一度 12 月 20 日前後に開催される。二俣町会の一年は、1 月 1 日から 12 月 31 日までなので、この総

⁵ 防災委員のみは、14 人の班長全員が務める。

⁶ 人数が集まらず、他の人を募集しなければならないこともあるという（K さん、男性、64 歳）。

⁷ 病気や介護が必要な高齢者しかいないなどの事情は勘案される。

⁸ これは例えば、筆者の属する金沢市内の町会において、班長は年ごとの輪番制だが、回覧板を回すことの他に殆ど仕事がなく、総務や会計など二俣町で部が担っている仕事は班長以外から選出され、しばしば同じ人が複数年務めることがあるのと対照的である。

会は年末の総会だと言える⁹。総会ではその年度の活動と会計の報告がなされ、次年度の活動計画と予算案が確認され、新しい役人が承認される。さらに、総会の他に、「班長会議」（月例）や町会 5 役による話し合いにより、小さな問題は検討されるが、それらの会議によって話がつかなかった問題は、総会で議論される（T さん、男性、73 歳）。

二俣町会がかつて本泉寺の一室を借りて、そこを集会所として使っていた（鏡味 1993: 21 ; S さん、男性、68 歳）。しかし、昭和 59（1984）年に二俣町内に「医王山農村環境改善センター」が竣工してからは、建物内に部屋を借りて事務所としている。班長会議や総会など、町会の会合は同センターの部屋を借りておこなわれる。医王山農村環境改善センターは、医王山町会連合会¹⁰の所有なので、二俣町会では事務所と会議のための場所使用料を払っている。

3.5 活動

令和 3（2021）年度の行事表が、各世帯に配られているが、それに 2021 年の実施状況を付記したのが表 3 である。町会の活動はその種類によって、(1) 神社の祭り、(2) 紙すきの里まつり、(3) 草刈り、(4) 本泉寺での盆踊りといやさか踊り、(5) 忠魂碑慰霊祭、(6) 町会総会に分けられる。前年度に続いて 2021（令和 3）年度には、コロナ禍によりおおくの行事が中止あるいは規模を縮小しての実施となった。

表3 二俣町会の年間行事

実施日	行事	2021年の実施状況
3月26日	春祭り	神事のみ。直会なし。
6月6日	紙すきの里まつり	中止
7月11日	県道草刈り	実施
7月25日	医王山登山道草刈り	実施
8月14日	盆踊り	中止
8月15日	いやさか踊り	中止
	忠魂碑慰霊祭	実施
9月15日	秋祭り	神事のみ。直会なし。子ども神輿なし。
11月23日	新嘗祭	神事のみ。直会なし。
12月29日	町会総会	実施

（町会配付の行事表に筆者が実施状況を加筆）

⁹ 石川県の多くの町会がその年度を 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日にしているのに対して、二俣町が 1 月 1 日から 12 月 31 日までとしている理由は、市や県の年度が 4 月 1 日から 3 月 31 日なので、それより早くしないと、新役員その他の報告を市や県にするのに間に合わないからとのことだった（T さん、男性、73 歳）。

¹⁰ 医王山町会連合会は、二俣町会、田島町会、清水町会、砂子坂町会、奥新保町会から構成される。

3.6 会計

町会の収支を見てゆきたい。以下、令和 2（2020）年度の総会資料をもとに記述するが、この年はコロナウイルスの拡大によって、町会主催の「紙すきの里まつり」など、多くの活動が中止あるいは規模を縮小しての開催となったため、ふだんの町会の収支とは異なることに注意しなければならない。

令和 2（2020）年度の二俣町会の予算規模は 4 百万円弱で、繰越金が 70～80 万円だったので、年度に動いたお金は 3 百万円余であった。

3.6.1 町会の収入

町会の収入としては、「町会費」、「医王山登山道管理助成金」、「賃貸料」、「協力金」、「雑収入」がある。「町会費」と「医王山登山道管理助成金」が大きな収入であり、より小さな収入として「賃貸料」、「協力金」、「雑収入」がある。

町会費は町内の各世帯から集めるお金だが、単純計算すると 2020（令和 2）年度には一世帯あたり 9 千円余を払っていた。後述するとおり、町会費の額は世帯ごとに異なる。

「医王山登山道管理助成金」は、医王山の登山道などの維持管理費であり、管理（草刈りなど）には費用がかかるので、純収入は「助成金」額より少ない。

「賃貸料」は用地貸借にかかる収入で、内訳は「医王山無線中継所」「中部管区警察局」となっている。

「協力金」は、企業 6 社からの協力金と「不住居宅 10 件」からの空き家管理費である。また「出不足人夫賃」が「雑収入」に含まれている。「不住居宅」と「出不足人夫賃」については後に説明する。

3.6.2 町会の支出

「支出の部」には、「医王山登山道管理費」、「公民館負担費」、「医王山農村環境改善センター事務室使用料」、「会議費」、「事務費」などがある。

「医王山登山道管理費」は、「収入の部」に上げられた「医王山登山道管理助成金」に対する経費で、助成金の約 3 割を占めている。

二俣町会は、他の 5 町会とともに医王山公民館に属しており、金沢市の公民館運営における 4 分の 1 地元負担の原則から¹¹、「公民館負担費」を払っている。また、二俣町会は医王山農村環境改善センター内に事務室を借りているため、その使用料を払っている。

他に「神社祭典費」と「仏事費」が上げられている。「神社祭典費」はお祭りに関わるもので、「仏事費」は忠魂碑慰霊祭に関わる支出である。

3.5.3 その他

3.5.3.1 町会費基準割

平成 2（1990）年度には、各世帯に割り当てられる「町会費は一律でなく、各世帯の

¹¹ ウェブサイト「金沢市公民館連合会」

構成や経済状況を考慮して」(鏡味 1993: 10) 算定されていたが、この原則は現在も継承されている。

具体的には、二俣町会では、各世帯が納めるべき町会費の額を、各世帯が均等に負担すべき部分(均等割)の他、その世帯が所有する資産(見付割)と労働力(労働力割)の点から算出している。表4のとおり、2014

表4 町会費算出割合の変化		
	1990年	2014年
労働力割	2割	3割
均等割	4割	4割
見付割	4割	3割
(町会資料より筆者作成)		

(平成26)年度において、各世帯が払うべき町会費のうち、労働力割が3割、均等割が4割、見付割が3割を占めている。

この算出基準について、前回の調査実習時(1990年資料)と比べると、算出の割合に変化が見られる。1990(平成2)年には、見付割が町会費算出基準の4割を占めていたが、2014年になると3割に減じた。代わりに労働力割が2割から3割に増えている。均等割は4割と一定である(表4)。1985(昭和60)年にはより平等な形へ向けた町会改革がおこなわれ(鏡味 1993: 14)、その後1990(平成2)年から2014(平成26)年のあいだに、資産を多く所有する世帯が多く払うという原則から、労働力を多く有する世帯が多く払うという原則への移行が見られた。算出割合の変化は、新しい時代に合わせておこなわれた修正の一つで、1985(昭和60)年におこなわれた町会改革の一つの実質化と捉えられるだろう。

平成26(2014)年度の「労働力割」は、各世帯の家族構成によってその世帯の労働力を計算するもので、労働力と性別に応じて点数の算出基準が決められている(表5)。これによると、女性労働力は男性労働力より小さく計算され、未就学児、高齢の人々、ケアが必要な人々の労働点も小さいかゼロである。

一方で、1990(平成2)年の「町会費基準割」からは、労働割算出基準が現在ほど細

表5 町会費の労働割算出基準(2014年)

成員の年齢	男	女
乳幼児・小学校入学前・寝たきり老人・養護保険利用者	-0.2	-0.2
20歳未満	0	0
学生(20歳以上を含む)	0	0
20歳から60歳未満	1	0.7
60歳から70歳未満	0.8	0.5
70歳以上	0	0

(町会資料「平成26年 町会費基準割」を加工)

表6 町会費の労働割算出基準(1990年)

成員の年齢	男	女
乳幼児・小学校入学前	-0.2	-0.2
20歳未満	0	0
学生(20歳以上を含む)	0	0
20歳から60歳未満	1	0.7
60歳から65歳未満	0.8	0.5
65歳から70歳未満	0.3	0
70歳以上	0	0

(町会資料「平成2年 町会費基準割」を加工)

かくなかったことが分かる。1990（平成2）年の「乳幼児・小学校入学前 ー0.2」には、2014（平成24）年には「寝たきり老人・介護保険利用者」が加えられている。

さらに、1990（平成2）年と2014（平成24）年の労働割計算基準を比較すると、60歳から70歳未満の人々の労働力がより高く計算されるようになったことが分かる。より長く働く人々が多くなったことの反映と考えられる。

このように表5と表6の比較から、二俣町では、歳を取っても働きつづける人々が増えた反面、高齢化の中で、ケアの必要な人も多くなったと考えられる。

3.5.3.2 出不足金

Tさん（男性、73歳）によると、町内の重要な活動として、県道や登山道（県の自然公園に指定）の草刈りがある。1世帯1人出ることになっているが、出られないと出不足金を払う。出不足金は一日8千円となっており、金額については毎年度再検討されるが、長い間この基準であるという。草刈りはだいたい半日で終わるので、草刈りに人が出せない家は4千円を払う。70歳以上である場合や病気である場合には免除される。

3.5.3.3 空き家の管理費

二俣町会は、町内にある空き家について、所有者から一年に1万円の管理費をもらっている。家を二俣町内に残して所有者が他所に移り住んでいたり、成員の死亡によってその家が空き家になるケースが増えている。二俣町でも、過去に空き家で子供が遊んだりして火事などの危険性があるため、町会による管理が必要と判断されたという¹²。

2.6 町会の変化

2.6.1 オヤケと改革

昭和60（1985）年に、二俣町会は大改革をおこなった。一言で言えばこの改革は、資産をもつ少数の名家によって担われていた町会運営を、すべての世帯が平等に参画できる制度にするものだった。

二俣にはかつて「オヤケ」と呼ばれる、田畑や山などの資産を多く有する35前後の名家があった¹³。オヤケのうち一番有力だったのは、10軒の「オヤッサマ」であった。そして、10軒のオヤッサマ世帯を含む20世帯が、二俣にあった20の「組」を統率する「組頭」であった。さらに、組頭の20世帯を含む有力な35世帯が「35人衆」と呼ばれ

¹² 石川県の集落では、空き家の増加とその管理が問題になっているところが増えている。本研究室が2019年度に調査実習を行った石川県鳳珠郡能登町小木では、不在の家所有者から町会費の半分の額を徴収していた。同様の措置が二俣では、定額でなされている。

¹³ 吉田（1986:20）によれば、かつて「各部落においても上中下の区別あり、田畑山林を多く所有し親作の地位にあるものを親家（おやけ）中流のものは中段（ちうだん）小作百姓は小屋家（こやけ）と位置づけられた。その部落の寄合い等でも座席が大体決められたようになっていた」。本章では、「オヤケ」を「オヤッサマ」「組頭」「35人衆」を含めたかつての有力な資産家世帯という意味で用いる。

ていた¹⁴。かつての運営体制では、なにか問題があると、重要性に応じて、オヤケの中で話し合われていた¹⁵。

町会長と生産組合長は一組として 35 人衆の中から選ばれ、1 年ずつ交代し、15 年で一回りするぐらいの周期だった。町会長と生産組合長は 35 人衆の中から選ばれ、組頭は代々同じ家の者が務めていた。このようなオヤケを中心とした体制は、もともと藩政時代以来の身分制度と田畑森林などの資産所有を基礎にしていた。しかし、戦後における日本社会の構造変化や「民主化」によって、かつてのやり方は、だんだんと時代に合わないものとなってきていた¹⁶。地理的な近接さと世帯数のバランスを勘案して作られていた「組」も、二俣町全体の世帯数減少に伴って、昭和 60 (1985) 年頃には、組ごとの世帯数もばらばらになっていた (S さん、男性、当時 70 歳への 1992 年の聞きとり)。

こうして昭和 60 (1985) 年に町会の改革がおこなわれた。新しい町会の運営は、(1) 町会長と生産組合長の選出法、(2) 班と班長の制度、(3) 集会所の 3 点において旧制度と異なっている。

町会長と生産組合長がペアで選ばれるのは改革前と同じであったが、これらの役は町会全世帯の人から選ばれるようになった¹⁷。もともと、改革後しばらくは、これらの役を担うのは、町会運営に経験をもった旧オヤケの人びとであった。しかし 1993 (平成 5) 年には 35 人衆以外の人町会長となり (鏡味 1993: 18)、以後は「60 歳以上で仕事をしていない人」が、暗黙の基準となってきたようである。最近では、男性が 60 歳に達すると、ほとんど順番のように 2 つの役のどちらかに就くようになっている¹⁸。

第二に、かつての 20 の組と組頭に代わって、14 の班と班長とが置かれるようになった。組頭が世襲だったのに対して、班長は 1 年任期の輪番制となっている。班長の職が重要で、仕事が多いのは前述のとおりである。

第三に、町会改革と前後して、町会が事務所や集会所が変わった。改革「以前は町会

¹⁴ かつての体制は身分主義的で、新年には組子 (組の成員) が組頭に挨拶に行っていた (I さん、男性、当時 69 歳への 1992 年の聞きとり) ようなこともあったが、何か困りごとの際には、オヤケでない世帯はオヤケに助けを求めることも出来た (S さん、男性、68 歳)。

¹⁵ 役所からは町会長に連絡があり、それが重要な話だと、町会長は 10 人衆 (オヤッサマ) と相談していた (S さん、男性、当時 70 歳への 1992 年の聞きとり)。藩政期には、問題の重要性に応じて、10 人衆 (オヤッサマ)、組頭、35 人衆と相談する範囲が広げられていたので (鏡味 1993: 16)、戦後も同様のやり方が取られていたのではないかと推測される。

¹⁶ 具体的には、農地解放、田畑・山の資産の価値が低下させたこと、平等意識の浸透などが挙げられよう。35 人衆や 20 人の組頭のみが町政に参画する体制には、当時の若い人を中心に不満があったようだ (I さん、男性、当時 69 歳への 1992 年の聞きとり)。またオヤケの人の中にも、財産を持つ家から町会長や組長を選んでいたので「二俣は馬鹿にされ続ける」といった意識も現れていた (S さん、男性、当時 70 歳への 1992 年の聞きとり)。

¹⁷ ただし、本泉寺と静光寺の住職は除外されているようである。

¹⁸ 「60 歳以上」というのは、かつての勤め仕事の定年退職年齢が 60 歳だったことによるようである。現在では「60 歳以上でもまだ仕事をしている人がたくさんいる。仕事をしていても町会長に選ばれる」(K さん、男性、64 歳) といった状況である。

の事務所は集落内の本泉寺にひとつ部屋を間借りして置かれていた」(鏡味 1993: 21)が、昭和 59 (1984) 年からは、医王山農村環境改善センター内に置かれるようになった。総会や班長会議なども、同センターの部屋を借りておこなわれている。場所の点でも、かつての属人的な制度は、より公的な制度に変わったと言える。

2.6.2 法人化

二俣町会は、平成 17 (2005) 年 2 月に、法人認可申請をおこない、まもなく法人として承認された。この法人化によって、地内の墓地、公園、サンマイ (火葬場) 等の共有地を、町会が所有することができるようになった。

2.7 現在の課題

二俣町会が現在抱える課題には様々なものがあるが、いずれもその背後には、二俣町の高齢化や若者の流失という要因があるように見える。

2.7.1 班の再編

人口の減少と高齢化によって、二俣町の 14 班の構成世帯には大きな差が出てきた。現在、班の規模をそろえるために、班の再編も検討されつつある。

2.7.2 水道

医王山ダム建設の補償により、二俣町には上下水道が整備された。下水道は金沢市の設備であり、市の下水道が整備されたのは、金沢市でも比較的早いことだった。

上水道としては簡易水道が整備され、以来、二俣町の人々は簡易水道組合を作って管理してきた¹⁹。簡易水道は安価でおいしい水が利用できる反面、水量が不安定で、故障の際の修理など、自分たちで維持管理しなければならない。

現在、簡易水道は老朽化が激しいため、新たに金沢市の水道を引くか、簡易水道設備を新設しなければならないという。金沢市の水道に加入するためには、全戸の同意²⁰と一戸あたり 150 万円ほどの負担が必要になる。市の水道に入れば、維持管理は楽になるが、水源が代わってしまうため、水はまずくなる上、水道代が高くなる。高齢者のみの世帯には 150 万円という負担は大きく、何年使うか分からないのにそんな高額は出せないという声もある (O さん、男性、48 歳ほか)。簡易水道の新設にも大きなお金がかかる。

2.7.3 空き家

二俣町では、空き家が増えている一方で、その活用が進まないことが課題になっている。

町が閉鎖的であり、また土日に草刈りなど「奉仕活動」が多いため、外部者は二俣に住みたがらないのだという人もいる (S さん、男性、68 歳など)。一方、T さん (女性、

¹⁹ それ以前には、個別に井戸を掘ったり、水を引いてきたりしていた。

²⁰ 土地の所有者が北海道や大阪などの遠地に住んでいることもあり、同意を取るのは難しいという。

69 歳)によれば、医王山小学校に校下外から来ている生徒の親御さんなど、二俣に住みたいという人はいるが、空き家はあっても、所有者がなかなか貸したり譲ったりしたがないのだという。

空き家には仏壇や家具などが残されているものも多く、賃貸や譲渡には問題がある。また、固定資産税節約のために、更地にせずには老朽化した建物をそのままにしているものも多い。さらに、権利関係が複雑な場合もあり、土地と建物とで所有者が異なる場合もある (S さん、女性、64 歳)。

空き家の増加は、野生動物がそこに侵入したり、子供が火遊びするおそれがあるなど、問題となっている。先述のとおり、町会は、空き家の管理代行のため、空き家の不在所有者から管理費をもらっている。

2.7.4 二俣紙すきの里まつり

二俣紙すきの里まつりは、1990 年前後に二俣町が「和紙の里」を看板とした町おこしを企画した際に、「二俣紙すきの里古里館」とともに企画されて始まった。当初、こうぞ組合が祭りの運営主体であったが、今ではこうぞ組合は町会の生産組合の中に入り、祭りの運営員会代表も町会の生産組合長が務める。祭りでは、二俣の町中を会場として、和紙に関する者の他に、わら細工、彫刻、ササユリ、ほうば団子、山菜そばなど様々なアトラクションが設けられる。生産組合長の下、班長が分担してスポンサーから協賛金を取りに行ったり、町の多くの人びとが何日も前から祭りの準備をしていたが、2019 年で 32 回を数えたこの祭りも、コロナウイルスのためにここ 2 年 (2020、21 年) は中止となっている。

いったん中止となったせいか、住民の中には「コロナが収束しても、まつりを前のように再開するのは難しい」と考える人もいる。その理由として挙げられるのは、多いときには 3 千人もの人がまつりを訪れるがもうけの割に準備が大変であることや、「小さな町なのに、まつりの規模が大きすぎる」、「実際には和紙づくりをしている人は殆どいなくなってしまったのに『紙すきの里祭り』というとおかしい」(S さん、男性、68 歳) などである。

4. その他の地区組織

4.1 子供会

1992 年の時点では、「子供会は小学生までの子供が主体で、いわな釣りやバーベキュー大会などといった活動をして」いた (鏡味 1993: 19)。現在、子供会はすでになくなり、地区で子供たちの世話をするのは、医王山小・中学校の育友会、公民館子供部会と子ども神輿保存会である。このうち育友会と公民館子供部会は、多くの役員が重なっている。また小・中学校には校下外から多くの生徒が通ってきているため、育友会と公民館子供部会の役員には、医王山地区以外の人も多い。

二俣町の 2 つの神社の祭りではかつて神輿が出て、毎年 2 つの神社に交代でお参り

し、老人会、子供会、青年団などがひとつになって町中を練り歩いた（S さん、女性、当時 67 歳への 1992 年の聞きとり）。その後、神社の秋祭りに「子ども神輿」が出るようになり、子ども神輿保存会がその世話をしている。秋祭りは曜日にかかわらず 9 月 15 日におこなわれるが、保護者たちの便宜を配慮して、子ども神輿が出るのはその前後の日曜日である。小学生の数が減っていることもあり、子ども神輿には中学生も参加する。

子ども神輿を始めた時には、各世帯から寄付を求めて、百万円近くのお金を集めた。当初は米俵を載せた神輿を担いでいたが、その後「花代」（寄付）が集まったため、神輿を新調し、獅子頭や太鼓などを載せて運ぶようになった。

2020、21 年と、コロナウイルスのために子ども神輿は中止になった。それ以前には、朝に子ども神輿は 1 つの神社でお祓いを受けて出発し、町を練り歩き、公民館で休憩して食事を取ったあとで、もう一つの神社まで練り歩いたという²¹。

コロナウイルスのために 2 年間子ども神輿は中止となり、また町内の子供の数が減っていることから、その存続を懸念する声もある（Y さん、男性、67 歳）。育友会行事とともに、保存会による子ども神輿は、かつての子供会の行事の役割を代替していると言える。

4.2 青年団

かつて二俣町には青年団が存在したが、今はない。

全国では、「明治四十三年²²前後に於いて従来各部落に存したる若連中の組織を変じて青年団と称し、若者頭を以て団長となし、以て漸次風習の改善に努めたり。然るに大正五年²³石川県は青年団準則を發布し、一町村を以て一段とすべきを指示したるを以て、同年八月一日新に浅川村青年団を組織し、村内各校下に其支部を置き、尋常小学校卒業後二十歳に至る男子を以て正団員と」した（『石川県河北郡誌』1920: 400）。二俣町の青年団は、浅川村青年団下に置かれた。

1992 年と 2021 年の聞き取りから、かつての青年団については、中学や高校を卒業した者が加入して 25～6 歳まで活動した後は、より高年齢者の組織である消防団に加入していたことがわかる。O さん（男性、79 歳）は、26 歳まで青年団にいたが、当時の青年団員は多く「二俣で 100 人ぐらいいた」そうである。二俣青年団の中で、下出、北島、上出でそれぞれ独立性があった頃もあった（I さん、男性、当時 69 歳への 1992 年の聞きとり；S さん、男性、82 歳）。かつての青年団は、祭りにおいて活動し、神社の修理や維持に携わり、社会体育大会へ参加し、団員の結婚式や町の盆踊りなどの機会には「いやさか踊り」を踊った。青年団は、山から木を切り出したり、盆踊りで「花代」をもらったりと、独自の収入があり、稼いだお金は青年団の活動や遊興に使われた。このよう

²¹ 先述の通り、医王山神社と白山神社を、各年交代で出発点として運営されている。

²² 西暦では 1910 年

²³ 西暦 1916 年

に青年団は、地域活動に貢献すると共に、団員の中で楽しむという性格をもっていた²⁴。1992 年時点では、青年団の主な活動は盆踊りの世話だった（鏡味 1993: 19）。

青年団がなくなった後には、祭りでの活動は「子ども神輿保存会」へ、神社の修理や維持は氏子組織へ、社会体育大会は町会へ、いやさか踊りは「いやさか踊り保存会」へという具合に、青年団が担っていた役割は他の団体に引き継がれていった。

4.3 消防団

1992 年時点で二俣町には壮年団があったものの、当時から「組織はあるがこれといった活動はしていないよう」であった（鏡味 1993: 19）。現在、二俣町に壮年団はなく、消防団（正確には「医王山分団」の「二俣班」²⁵）が、それに似た役割を果たしている。消防団は、かつては青年団を卒業した男性が、現在では青壮年の男性が参加する集団として 1 つの年齢集団をなしている。

二俣町の消防団は、もともと明治期、本泉寺に私設警備施設として設けられたもので、「毎年蓮如忌には小頭など消防役のものはここに駐まって警備に当たった」（『医王』1975: 58）というように、本泉寺との縁が深い。現在は、二俣班、田島班、俵班それぞれ一台ずつポンプを有している（K さん、男性、64 歳）。

先述の通り、消防団への参加は、青年団を終えてからするのが通例であった。かつて男性はだいたい 25～6 歳には結婚していたので、独身のあいだ青年団に参加し、結婚してから消防団に加わるというのが一般だったようだ。後になって、教育期間の延長と晩婚化によって、独身でも消防団に加わる人が出てきた²⁶。同時に、青年団がなくなったために、消防団の参加年齢も広がったと考えられる。

消防団の主な仕事には、「火まわり」、消化活動、医王山での救助活動がある。

「火まわり」は、拍子木を鳴らしながら、夜に火の用心を訴えて回るものである。台風接近の際や、本泉寺蓮如忌で外から多くの人が来るときには、夜通し警備をすることもあり、これを「ひととき番」と呼んでいた。

消火活動は重要な仕事で、二俣の消防団は、町内だけでなく、他町の火災の際に出動して活躍した。それにもまして重要な仕事は救助活動で、医王山での遭難者の捜索や、井波線での自動車事故での救助活動など、医王山には何度行ったか分からないという（K さん、男性、64 歳）。

二俣町の消防団と本泉寺との関係は深い。先述のとおり、二俣の消防団はもともと本泉寺の私設警備施設として設けられたもので（『医王』1975: 58）、最近まで二俣の消防

²⁴ 1992 年の聞き取りによると（O さん、男性、77 歳）、二俣にはかつて、40 歳ぐらいまでの男性が参加する「農協青壮年部」があったが、活動はあまり活発でなかったという。

²⁵ 『医王』（1975: 58-59）。医王山分団は、医王山校下と俵校下を範囲とするものである。

²⁶ O さん（男性、79 歳）のように、消防団が参加していた社会体育大会へ選手として参加するために、20 歳で消防団に早く参加したという人もいる。また K さん（男性、64 歳）のように、高卒後 5～6 年経って消防団に参加したが、当時まだ独身だったという人もいる。

団は本泉寺前に位置していた。そのため、消防団としては珍しく、今でも建物の中に神棚が設けられていない（Kさん、男性、64歳）。交通が不便で日帰りができなかった時代には、本泉寺蓮如忌に遠くから泊まりがけで訪れる人々が多かったため、二俣の消防団は蓮如忌に夜通しの警備をおこなっていた。現在は、泊まりがけで蓮如忌に参加者する人もいなくなり、夜通しの警備はおこなわれていない²⁷。

このように多くの仕事をする中で、消防団員の間には結束ははぐくまれ、一緒にお酒を飲んだり、娯楽面での楽しみも多かった。適齢男性全員が参加する集団でもなく、年々参加者も少なくなってきたが²⁸、二俣町では消防団が青壮年団に代わる年齢組織としての機能していることは、以上の記述からも明らかであろう。

4.4 婦人会

1992年の時点では、農協婦人会医王山支部の二俣部会が、二俣町の婦人会の役割を果たしていた。当時の会員は90名で、年に2～3千円の会費を集め、敬老会で出し物を出したり、蓮如忌や報恩講の際に料理を作ったりといったさまざまな活動をおこなっていた（島田 1993: 84-5）。

現在、二俣町で婦人会の役割を担っているのは「二俣女性の会」であり、かつてと同様に農協（現在はJA）系の組織である。令和3（2021）年度に、二俣女性の会の会員は

表5 二俣女性の会

会長	1名	1年任期			
書記	1名	1年任期			
会計	1名	1年任期			
	班名	班長	会員	うち正会員	うち準会員
下出	1班	1	10	5	5
	2班	1	13	7	6
	3班	1	13	6	7
北島	4班	1	21	10	11
上出	5班	1	12	6	6
	6班	1	17	6	11
	7班	1	11	5	6
清水		1	1	0	1
合計			98	45	53

（「令和3年度 二俣女性の会 会員名簿」をもとに筆者作成）

²⁷ 1992年の聞き取り時点でも、外からの本泉寺蓮如忌参加者の減少のために、かつて消防団がおこなっていた夜通しの警備は、夜10時頃までのものになっていた（Kさん、女性、当時64歳に対する1992年の聞きとり）。

²⁸ 参加者の減少には、二俣町の人びとの生業のあり方における変化も関係しているだろう。山の仕事や農業など、町内でおこなう仕事から、金沢市街での勤め仕事が増加しているが、勤め仕事は時間的に融通がききにくい。

98名で、うち正会員45名、準会員53名となっている。正会員は年に2千円の会費を払うが、準会員は無料である。

会員は通常、既婚女性であり、かつては老人会に入る年齢になると、婦人会からは抜けていたが、今は人数も少ないため、残るようお願いすることもあるという²⁹。

二俣女性の会には、会長、書記、会計それぞれ1名の役がいる。組織は下出（1班から3班）、北島（4班）、上出（5班から7班）、清水に分かれ³⁰、各班には、班長、正会員、準会員がいる。この班編制は、二俣町会の班編制とは異なる。

二俣女性の会は、田島の会と共に、JA 金沢婦人部医王山支部を構成している。連合婦人会に属する婦人会も、かつて二俣に存在したようだが、現在はJA系の二俣女性の会が前者に替わっている。二俣女性の会はJAから補助金をもらい、会費とともに活動費としている。

二俣女性の会は、公民館や育友会など他の組織と連携し、しばしば一緒に活動している。二俣女性の会は、公民館行事に参加し、学校の文化祭に参加し、防災訓練をおこない、災害時には炊き出しするなどの援助活動をおこなう。また春には日帰りで旅行に行ったり、会員間の親睦を図っている。2021年の聞き取りで聞かれたのは、二俣女性の会は会員も減り、活動も以前ほど活発でなくなっているが、災害などの不慮の時には重要な役割をもつし、高齢者のみ世帯に目を配るなど、やはりなくてはならない存在だということだった（Tさん、女性、69歳ほか）。

4.5 老人会

1992年時点で、老人会は60歳以上の高齢者でつくる団体で、正式名称を「医王山第一老人クラブ」と言った。当時は、180人の会員を有し、年会費を集め、毎年2回旅行に行くほか、公民館の花壇の世話をしたりするのが主な活動であった（鏡味 1993: 19）。

現在も、二俣と田島には別々に老人会があり、二俣の老人会は「つくばね会」と改称しており、田島の老人会の方も「ほがらか会」と言う（Tさん、男性、73歳）。二俣の老人会は1953（昭和28）年結成で、年会費は1,000円、85歳以上は無料である。つくばね会には会長が1名いて、だいたい1年で交代する（Nさん、女性、85歳；Nさん、女性、73歳）。つくばね会の主な活動は、山菜採り、旅行、二俣紙すきの里まつりへの参加のほか、小学校でのいやさか踊り、米作り、わら細工の指導、グラウンドの草むしりなど、学校への協力活動も多い。年末には、正月飾り（玄関と神棚用）を作って、売る³¹。会員の葬式では香典として5千円が支払われる（Oさん、男性、77歳；Oさん、

²⁹ Tさん、女性、69歳。なお、老人会は全員参加ではない。

³⁰ 「清水」には準会員が1人いるだけである。

³¹ 注文を受けて、左回りで作る正月用のしめ縄を作る。老人会が、材料の準備から製作まですべて担うが、他の店で買うよりも安く、作りたてのしめ縄が手に入るという（Oさん、男性、77歳；Oさん、女性、74歳）。2021年には12月半ば過ぎに老人会の人びとが正月飾りの製作をおこない、朝市みちづれなどで玄関用1,500円、神棚用300円で売られた（Sさん、

女性、74 歳)。

5. おわりに

以上、二俣町の地区組織について、三区（下出、北島、上出）、二俣町会、各種年齢集団の順で見てきた。

かつては「上」（上出と北島）と「下」との区別や対抗意識が祭りなどでよく見られたが、だんだんと二俣全体の一体感が強くなってきた。そこには、町内で多くのことが完結していた時代から、交通の発達により、住民の生活圏が広がってきたという背景があった。

昭和 60（1985）年に大きな改革をおこなった二俣町会では、その後も現在までに、改革の理念であった平等化がさらに実質化されてきた。それは区費の算出法や町会役員の選出においての変化に現れていた。町会改革の背景としては、何でもオヤケに頼る時代ではなくなったという意識があったが、オヤケとその他の世帯との違いは、現在までにさらに見えないものとなってきた。オヤケの人々のもっていた山林田畑などの資産が昔ほど価値を持たなくなった一方で、交通の発達によって金沢市街などで勤め仕事をするようになった人びとが安定的な収入を得るようになった。

子供会、青年会、壮年会、婦人会、老人会などの年齢集団に当たるものとして、二俣町の子供会、青年団、消防団、婦人会、老人会について記述した。二俣町では子供会と青年団はすでになく、小中学校の育友会や子ども神輿保存会および消防団といやさか踊り保存会がそれらに代わるものとなっている（消防団は青年と壮年を含む年齢集団と捉えられる）。その背景には、子供や若い人々が少なくなったということのほかに、もともと地域の人々が自分たちのために慣習としておこなっていた祭りや踊りが客体化され、イベントとなっていったということも考えられる。イベント化の結果、秋祭りの神輿やいやさか踊りは、それぞれの「保存会」が運営・継承するものとなっている。

このように、二俣町の地区組織について見てゆくと、さまざまな変化の背後には、二俣町の人々の生活圏の拡大という時代変化があることが分かる。かつての孤立性の高かった山村は現在までに、金沢市街などにもすぐに行ける便利な町となった。「(孤立的な集落でなく)もう金沢とつながっている」(K さん、男性、67 歳)という言葉に現れているように、二俣町は金沢の一部としての性格を強めてきた。

女性、56 歳)。